

平成 29 年度 関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会(第 1 回)
議事録

日時：平成 29 年 6 月 7 日（水）

場所：邑楽土地改良区会議室

白坂農政調整官

これより、意見交換を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。始めに事務局より国営総合農地防災事業渡良瀬川中央地区の概要説明と受益農家代表の小野様より営農の取組状況について説明をいただきます。

- － 事務局より渡良瀬川中央地区事後評価概要説明 －
- － 農家代表小野氏より営農状況紹介 －

白坂農政調整官

では、先ほどの説明及び農家の方からの営農状況等について、ご質問、ご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

北田委員

本事業では排水機能の回復が図られていますが、用水やほ場整備については、関連事業など、どのように進められていますか。

群馬県農政部農村整備課茂木課長補佐

国営附帯県営農地防災事業は、排水改良を目的として、1 期から 4 期まで事業を計画しています。現在、4 期の工事が実施中であり、平成 30 年度の事業完了を予定しています。

利根川水系土地改良調査管理事務所竹元調査課長

小野様の水田では、本事業と並行的に、県営のほ場整備事業が実施されているとお聞きしています。

邑楽土地改良区荒山理事長

多くの排水路は用排水兼用となっています。そのため、排水路の更新により、用水についても、通水が良くなり、管理しやすくなっています。

白坂農政調整官

本地域での用水改良については、昭和46年からの国営渡良瀬川沿岸事業により頭首工の統廃合と用排水路等の整備を実施されています。

石野委員

受益農家を対象にしたアンケート調査では、6割が事業実施前よりも湛水被害の軽減が図られたとか、安心して農業を続けられるようになったと回答していますが、残り4割の方はどのように評価すれば良いか。

白坂農政調整官

事業実施後に湛水被害がほとんど発生していない状況を考えると、アンケート調査結果の安心感への実感は高くないと感じています。アンケート調査は、関係市町で被害の有無に関わらず無作為抽出により行いました。要因については確認できるか検討したいと思います。

星川地方参事官

安心して農業ができるようにならないと回答している方については農政全般に対する要因も想定されることから、事情の分析が必要だと思います。事務局はアンケート結果の分析により要因が解るか検討してください。

川口委員

常時雇用されているパート従事者は、元々農業経験者だったのでしょうか。どのような経緯をお持ちの方でしょうか。

農家代表小野氏

定年退職した後に働きに来ている方がほとんどです。本来は若い人に来てもらいたいと考えていますが、若い人は集まらない状況です。パート従業員のうち農業経験者はおよそ半数程度です。

川口委員

水稻から畑作への転換を図られていますが、今後の雇用についてはどのような見込みでしょうか。

農家代表小野氏

レタスやキャベツは収穫時に人手が必要となります。その際は10名程度、期間的に雇用を増やすことを想定しています。

中村委員長

レタス栽培では、かんがい用水は必要ですか。

農家代表小野氏

作付け時に多くの用水が必要です。

中村委員長

水稲と畑利用では土地改良区の経常賦課金の額は異なりますか。

邑楽土地改良区竹政補佐

同じ金額です。

白坂農政調整官

それでは時間となりましたので、この辺で意見交換を終了したいと思います。また、意見交換に参加をいただきました県・市町・土地改良区及び意見交換の会場を提供いただきました邑楽土地改良区の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。本日はありがとうございました。